

月1で学ぶ！  
消費者の賢コツ

# 無料バスツアー 高額商品の販売勧誘 に注意!



懸賞などで当選し、無料または格安のバス旅行に参加したところ、途中で立ち寄った施設で高額なネックレスや布団類などを勧められたという相談が寄せられています。

## 事 例

夫と無料のバスツアーに参加し、途中立ち寄った建物で販売員から健康に良いとされるムートンの磁気付きマットレスを強く勧められた。よく考える時間もなく、夫と自分で各自のクレジットカードを使いそれぞれ45万円1回払いで決済した。商品が届き使用したが自分にはどうも合わない。

## アドバイス

無料などのバスツアーには、製造直売のようなところの見学がコースに入っており、かなり高額な商品が売つけられることがあります。その場の雰囲気にもまれたり、旅という非日常の中で気分が高揚したりしてつい購入してしまうケースがみられます。

強引に勧められても、冷静になり、本当に必要なものかをよく考えましょう。要件を満たせばクーリング・オフができる場合があります。困った時は、早めに消費生活センターにご相談ください。

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く)

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶

